

妊婦及び乳幼児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付について



佐藤 幸一 議員

町長 清水消防による搬送や、助成・給付金により対応しているため、タクシー乗車券の交付は考えていない

問

妊婦の緊急時の移動にかかる身体的、精神的負担の軽減を図るため、また、乳幼児を持つ家庭での急な発熱やけが等、突発的な通院の事態が生じたときに利用できるタクシー乗車券の交付を求めるがどうか。

町長

本町での妊婦の緊急時の対応等については、緊急搬送を必要とする場合や救急車でなければ搬送不可能な場合、清水消防署において出産予定病院へ直接搬送することになっている。

また、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進するために、妊産婦健康診査や出産に係る医療機関への通院に要する交通費を助成する「妊産婦健康診査等交通費助成事業」に令和2年度から取り組

んでおり、町外の医療機関への交通費として1回につき953円を、計16回を上限に助成している。

深刻な少子化が続く中、国の令和4年度第2次補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」が創設されたことに伴い、令和4年4月以降に妊娠の届け出をした妊婦1人当たり5万円を支給する「出産応援給

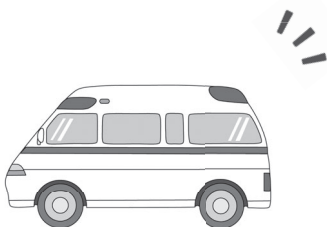
付金」、令和4年4月以降に出生した子ども1人当たり5万円を支給する「子育て応援給付金」を交付するための予算を、第1回町議会臨時会で議

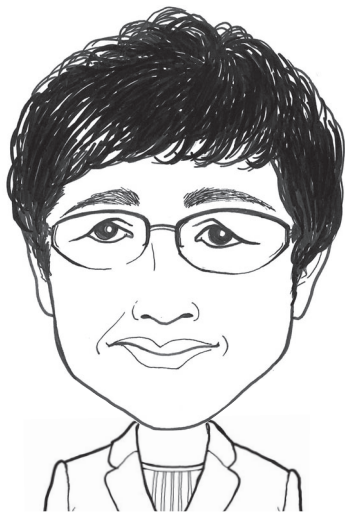
決いただいており、令和5年度当初予算にも必要な予算を計上している。「出産応援給付金・子育て応援給付金」は、医療機関への交通費、育児関連用品の購入費、育児支援サービス利用料等の

負担軽減を図る目的で支給することもあり、町独自のタクシー乗車券の交付は考えていないところである。



4か月児健診の様子





中河 つる子 議員

物価高騰の中、町民の生活をどう守るか考える時ではないか

町長 子育て世帯や非課税世帯へ給付金を支給している
今後も、必要な対策を検討していく

町長 エネルギーや原材料費の値上がり等により、物価高騰が続いているが、令和3年度以降に国や北海道の財源を活用した支援策として、子育て世帯、非課税世帯へ書類を送付して給付金を支給している。
食品や食料の値上げ、電気料金の値上げ申請も行われている中、現在、国において、物価高騰の追加対策の検討が行われており、3月中にまとめ

問 食品や電気代など、生活必需品を中心に物価が高騰している。特に子育て世帯、年金生活者には生活必需品の家計に占める割合が高く、生活を直撃している。今、町民の生活をどのように守るか対策として子育て世帯、非課税世帯への支援を考えると、ではないか。町長の考えを伺う。

高齢者の外出を支援する無料バスの運行を

町長 介護予防運動教室等への外出を支援する方策を検討していく



清水町コミュニティバス

る予定と報道されている。今後も、子育て世帯や困窮世帯の暮らしを守る観点から、その時々に必要な対策を検討していく。

問 コロナ禍の中、外出を控えて家にひきこもりがちだった高齢者が外へ出て他人と交流したり、体を動かしたりし、健康な生活を維持することが望まれている。そのため、健康体操サロン、老人クラブなどへの参加のため、必要な人へ無料のバスを運行したらいのではないかと、町長の考えを伺う。

町長 本町での高齢者を対象にした交通手段は、買い物や公共機関等の利用の際、無料で乗車できる買い物・銀行バスを社会福祉協議会の独自事業として、片道100円の利用料でサロンの送迎も行われている。
高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生活するためには、移動手段の充実が重要であると認識しており、介護予防運動教室等の外出を支援する方策を検討していきたいと考えている。